

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		多機能型児童発達支援事業所アルカラ		公表日		令和8年3月13日	
		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点	
環境 ・ 整備 ・ 運営	1	訪問支援に使用する場合の教具教材は適切であるか。	5		子どもの特性や訪問先の環境・ニーズに合わせ、先生方とも検討しながら適宜教材を作成・提案・購入しています。	より多くの教材に関する知識を深めるとともに、業務効率化を進めて教材準備の時間をさらに確保していくことが課題です。	
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	5		新規のご利用希望にも適切に対応できるよう、スケジュールの調整や継続的なスタッフの採用・育成を行っています。	利用者の拡大に応えるため、引き続き計画的なスタッフの増員と体制強化を進めていく必要があります。	
業務 改善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	5		チャットツールや定期ミーティング、児発管の同行訪問を活用し、全職員が参画して支援の振り返りや目標の確認を行うサイクルを構築しています。	目標設定の精度をさらに上げ、DX、AI活用など、各職員の状況に応じたより効果的な業務改善の仕組みを組織に定着させることが課題です。	
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5		評価表の結果や日々のやり取りから保護者の意向を把握し、強みの強化や改善策の検討に活かしています。	安全計画など、十分に伝わっていない事項について、公式LINE等を通じた情報発信・共有を強化していきます。	
	5	従業員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5		チャットツールでの個別相談や、ミーティングの議題を「事例検討」と「業務改善」に分けるなど、意見交換しやすい環境を整えています。	個別の訪問業務が多く情報共有にタイムラグが生じやすいため、より適切なタイミングで迅速に業務改善を行える体制づくりを進めます。	
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		5	経営や組織づくりにおいて外部専門家を通じた客観的な評価を受け、マネジメントに活かしています。	第三者機関による外部評価の実施について、今後事業所の状況に合わせて積極的に検討してまいります。	
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	5		職員の希望や育成計画に基づき、社内外の研修への参加や事業所内での事例検討会を定期的に開催しています。	外部研修システム等のカリキュラム設定を完了させ、体系的かつ継続的に学べる仕組みを構築することが今後の課題です。	
適切 な 支 援 の 提 供	8	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	5		本人・保護者・訪問先からの多角的な情報収集に加え、共通書式やAIを用いた情報整理により客観的なニーズ把握に努めています。	ADOC-Sなどの客観的分析ツールをスタッフ全員が円滑に活用できるよう、さらなる環境整備やマニュアル化を進めます。	
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	5		児発管と支援に関わるスタッフ間で定期的にフィードバックを行い、子どもの最善の利益を優先した計画作成を心がけています。	支援会議等で意向が明確になりにくい場合があるため、視覚的な意思決定ツールを活用し、共通のゴールを具体化していくことが課題です。	
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	5		訪問時の観察や情報共有を通じ、訪問先の先生方が現場で無理なく実践できる現実的な支援内容となるよう配慮しています。	保護者の意向と訪問先の状況をすり合わせる際、双方が共通理解を持てるよう、事前の情報整理とコミュニケーションをより強化します。	
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	4	1	チャットツールを活用した事例報告や定期ミーティングにより、計画の共有と支援の方向性の確認を行っています。	担当別の個別訪問が基本となっているため、誰もが支援内容を把握しやすい効果的な情報共有の仕組みをさらに工夫していきます。	
	12	子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	5		氷山モデルやABC分析などのインフォーマルなアセスメントのほか、福祉の5領域に基づくアセスメントを定期的実施しています。	アセスメントツールや結果を職員間でより深く共有し、専門的な視点で子ども理解を深め合う機会を増やしていきます。	
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的な内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	5		ガイドラインを全職員で確認し、抽象的な内容は児発管等の助言を受けて具体化するなど、実践的な内容の設定に努めています。	支援実施後の振り返りを計画作成に反映し、子どもの変化や環境の変化に柔軟に対応できる更新体制を整えます。	
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	5		日報ツールや面談での振り返りにより、計画に基づく支援の実施状況を適宜共有・確認しています。	情報共有のタイミングや方法をさらに工夫し、全スタッフが計画の進捗と修正点をタイムリーに把握できる体制を強化します。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。		5	それぞれの訪問業務のなかでも、必要に応じて事前の相談や情報共有を行い、チームとしての連携を心がけています。	単独での訪問が基本であるため事前の細かな役割分担は難しいものの、訪問の要点やポイントをより効果的に確認できる方法を検討します。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	5		全体ミーティングや個別面談、日報・チャットシステムを活用し、支援後の気づきや改善点の共有を行っています。	訪問後の振り返りをよりタイムリーに行えるよう、ツールを活用したリアルタイムな報告の仕組みを一層活用していきます。	
17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	5		「場や状況の理解」「他者理解」を基本方針とし、訪問先の文化や活動の流れに沿った支援を心がけています。	訪問先の先生方との日々の対話をさらに大切にし、相互理解を深めながら現場にフィットした支援のあり方を模索し続けます。		
18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	5		訪問ごとに専用の記録用紙やシステムへ入力し、子どもの反応や支援の効果を整理して次回の支援に活かしています。	記録内容を事業所内でより効果的に検証・分析し、職員全体の支援スキルの上昇に直結させる仕組みづくりを進めます。		

関係機関や保護者との連携	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	5		訪問報告のタイミングなどで適宜意向を確認し、子どもの発達段階や環境の変化に応じた柔軟な計画調整を意図しています。	ICTツールを用いたリマインド機能を活用し、より適切なタイミングで確実なモニタリングと見直しが行えるよう徹底します。
	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	5		支援会議には管理者や児発管だけでなく、担当としてお子さんの状況を最も理解しているスタッフが参加するよう努めています。	事前に会議で伝えるべき内容をしっかりと整理し、関係機関との連携がよりスムーズに進むよう準備を徹底します。
	21	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	5		必要に応じて家庭訪問や受診同行を行うほか、地域の相談支援事業所などと連携し包括的な支援体制の構築に努めています。	地域によっては連携先とのつながりが薄い場合があるため、積極的に関係機関とのネットワークを広げていきます。
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	5		移行前の機関との関係性を深め、学校等との引き継ぎに関する支援会議に参加するなど、円滑な情報共有を図っています。	移行に向けたスケジュールを早期に立て、関係各所とのより細やかな連携を組織的な仕組みとして定着させていきます。
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	4	1	主治医やリハビリ専門職から助言を受ける機会を設け、社内外の研修への参加を通じて支援の質向上に努めています。	パート職員を含め、すべてのスタッフが外部研修に参加しやすい環境づくりや業務の効率化をさらに進めます。
	24	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	1	4	自立支援協議会の子ども部会などに可能な限り参加し、地域の支援ネットワークの構築に努めています。	今後も地域の関係会議等へ積極的に参加し、地域全体の課題解決に貢献できる体制をさらに整えてまいります。
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	5		訪問ごとのご報告や定期的な面談を通じ、子どもの発達状況や強み・課題について共通認識を持てるよう努めています。	書面や視覚的な資料も活用し、限られた時間の中でも保護者へより分かりやすく情報をお伝えできるよう工夫します。
26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	4	1	日々の支援のなかで、具体的な関わり方やペアレント・トレーニングに関する助言・情報提供を行っています。	今後は公式LINE等も活用し、家族支援に関する情報をより定期的かつ広く発信・提供できる体制を整えます。	
保護者等への説明等	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	5		ご契約時に丁寧な説明を行うとともに、保護者が理解しやすい分かりやすい言葉・表現を用いるよう心がけています。	規程や利用者負担等の変更があった際には、公式LINEなども活用し、速やかに分かりやすい周知を徹底していきます。
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	5		支援開始前に事業所のパンフレットなどを用い、事業の目的や支援内容、事前の情報共有を丁寧に行っています。	保育所等訪問支援の制度がより正しく理解されるよう、HPの改修や現場でのコミュニケーションをさらに充実させます。
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点から踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	5		日々の報告や面談の際に、保護者と子どもの意向を丁寧に確認し、支援計画へ適切に反映させています。	ADOC-Sなどの視覚的ツールをさらに活用し、子ども本人の意思や希望をより引き出しやすくなる環境を整備します。
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	5		専門用語の使用を控え、保護者の理解度やご家庭の状況に合わせて分かりやすく説明し、同意を得ています。	保護者の疑問や不安に寄り添いながら、より納得感を持っていただける丁寧なプロセスを継続してまいります。
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	5		訪問後の報告時などに子育ての悩みを伺い、必要に応じて面談を設定するなど、適切な助言や支援を行っています。	相談内容の背景を的確に把握し、関係機関とも連携しながら包括的なサポートができる体制をさらに強化します。
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	5	5	保護者の方々の交流の重要性は認識しており、今後のニーズに応じて事業所としての対応を検討してまいります。	交流機会の設定については現在十分ではないため、組織体制の強化を図りながら具体的な実施方法を検討していきます。
	33	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	5		電話、LINE、面談など、保護者が利用しやすいツールを用意し、ご相談に対して迅速に対応する体制を整えています。	相談の受付窓口や対応プロセスを改めて周知し、いつでも気軽に相談いただける環境づくりを進めます。
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	5		ホームページを通じて事業所の具体的な情報や自己評価の結果などを発信しています。	日々の活動の様子や役立つ情報について、公式LINE等を用いた定期的な情報発信の体制を強化します。
35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	5		個人情報使用同意書や社内の秘密保持契約を通じてルールを明確にし、プライバシーに配慮した情報の厳密な管理を徹底しています。	職員全体で定期的に個人情報保護のルールの再確認を行い、継続して安全な情報管理に努めます。	
36	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	5		保護者や子どもの状況に応じ、対面・電話・LINEの活用や、文字・イラストを取り入れるなど伝わりやすい方法を工夫しています。	さらに多様なコミュニケーションツールや視覚支援を整備し、個別の状況に合わせて柔軟な情報伝達を目指します。	
訪問先施設への	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	5		現場での対話を大切にし、訪問先の先生方の困りごとに寄り添いながら、実践しやすい具体的な助言を行うよう努めています。	相談内容に応じて事業所内での協議や関係機関との連携を強化し、より専門的で効果的なサポートを提供します。
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	5		訪問先の都合に合わせて、日常の保育や教育活動の妨げにならないタイミングでの情報共有・カンファレンスを実施しています。	対面でのカンファレンスが難しい場合でも、電話や別日での訪問を活用し、確実なフィードバックが行えるよう調整します。
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	5		訪問後、あらかじめ伺ったご希望に合わせて、電話やLINE等を用いてその日の様子や支援内容を速やかかつ丁寧に報告しています。	日常の報告に加え、長期的な視点での支援の進捗や課題についても、定期的に振り返る機会を充実させます。

説明等	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	5		訪問先での情報共有においても、事前に保護者の同意を得た範囲で適切に取り扱うよう留意しています。	訪問支援に特有の情報管理のリスクについて事業所内で研修を行い、ルールの遵守と意識向上を徹底します。
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	5		訪問先の文脈や文化を理解した上で、先生方が日常の活動の中で取り入れやすい具体的な助言に努めています。	先生方の気づきや視点を引き出し、ともに考えながら支援を展開していく「伴走型」のサポートをさらに強化します。
非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	5		各種安全マニュアルを策定し、事業所内で定期的に周知・確認および訓練を実施しています。	訪問先での緊急事態を想定した実践的な訓練を充実させ、万が一の際により迅速・適切に対応できるスキルを養います。
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	5		安全計画を適宜作成・修正し、職員間で共有・訓練を行うことで、安全に配慮した支援環境の確保に努めています。	策定した安全計画の内容について、保護者の方々にも公式LINE等を通じて分かりやすく共有・周知する取り組みを進めます。
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	5		報告書の入力フォームを活用し、軽微な事案も含めてこまめに情報共有と対策の検討を行える環境を整備しています。	収集したヒヤリハット事例をより体系的に分析し、事業所全体での再発防止策の質をさらに高めていきます。
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	5		事業所内で虐待防止に関する検討や研修機会を設け、職員の意識向上と対応力の強化を図っています。	研修に参加したスタッフからの伝達講習などを通じて、全社的な理解と対応力をより一層深めていきます。
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。		5	身体拘束に関する指針を事業所として整備し、会議や研修等を通じて定期的な確認と意識づけを行っています。	訪問支援においては事業所側が身体拘束を行う場面は想定されませんが、万一の事態に備えた対応ルールの周知を引き続き徹底します。